

喀号痰吸引等研修(第三研修) 注意事項

申込書にご記入いただいた内容は、本研修事業に関する手続きにのみ使用します。提出された受講申込書については返却いたしませんので、予めご了承ください。

1 受講要件

- (1) 利用者本人(もしくは、その家族)から、実地研修の協力について同意を得られること。
- (2) 実地研修及び今後痰吸引等を介護職員等が実施することに対し、医師から指示があること。
- (3) 実施研修における指導職員(医師、看護師等)を確保できること。
- (4) 実施研修に際しては、事業所として安全性を確保し、体制を整備すること。

2 研修について

(1) 基本研修

- ① 講義及び演習(シュミレーター演習)を行い筆記試験での合否判定をいたします。
- ② 試験は、20問で試験時間は30分で行います。9割以上正解した者を合格者とし、実地研修を実施できるものとします(再試験は行いません)。
- ③ 基本研修合格者には、証明書を送付いたします。証明書の到着後、実地研修を開始して下さい。

(2) 実地研修

実地研修は、基本研修の講義部分について知識が修得され、筆記試験により確認された者であって、演習について評価基準を満たした介護職員等に対して、指導看護師等の指導の下、介護職員等に所定の実習を実施する。

3 実地研修の期限

平成29年度における実地研修は、平成30年3月10日まで終了した場合を対象とします。